

第4章 賑わいや活力を創りだすまちづくり

第1節 ゆとりと活力ある農業・農村づくり

1 農業

現状と課題

《農業》

典型的な純農村である土幌町は、基幹産業である農業が社会、経済を支えています。土幌町の農業は昭和30年代から計画的施策の展開、関係機関との協調、卓越した指導者の存在などにより、馬鈴薯の生産から加工にいたる一大コンビナートを形成し、さらに飼養頭数6万頭を数える酪農・畜産基地として全国に誇る農業王国に発展してきました。

しかし、経営規模拡大や生産性の向上が重視される中で、農業の生産活動に起因する環境問題の顕在化やBSE（牛海綿状脳症）の発生、食品の偽装表示など食の信頼を揺るがす出来事の発生、農業・農村を支える担い手の減少や高齢化など、さまざまな課題に直面しています。

また、WTO（世界貿易機関）交渉の進展や国における農政改革の推進など、農業を取り巻く情勢は大きく変化していますが、「食」と「環境」の時代といわれる21世紀こそ、本町の農業が、消費者やユーザー(実需者)の信頼に応えて、その潜在力を最大限に発揮し、さらに飛躍する機会でもあります。

持続的農業の発展のためには、積極的な土地基盤整備の実施及び技術力の向上などによる*コスト(物を生産するのに要する費用、原価、生産費)の低減や品質の改善に努めながら、*地域循環型農業の一層の推進をはじめ、「食」の安全・安心の確保、多面的機能の活用など、時代のニーズに対する新たな展開もはかりながら、効率的かつ安定的な農業経営を確立することが求められています。

① 自然条件

土幌町は、十勝中央北部に位置し、太平洋岸より約100kmの内陸にあたるため大陸性気候を帯び昼夜における寒暖の差が大きく、かつ農耕期間が短いなど、農業生産面における気象上の制約を受けています。

地勢は全般に見てほぼ平坦であり、標高は最低で100m、最高1,250m、平均200mとなっており、この中で農用地として利用されているのは最高600m内外のところまでです。

土壌の大半は、湿性を帯びた火山灰土壌となっており、耕土の排水不良地が多く土地生産性が低い。そのため土地基盤整備の促進と、地力維持対策としての土づくりが課題となっています。

② 農用地利用

本町の総面積25,913haの62.6%を占める16,237haを農用地として高度利用しています。

③ 農家戸数

農家戸数は、昭和30年の1,017戸をピークに減少し、過疎化が急速に進行しましたが、その後、離農跡地の取得と未開墾地開発の促進によって、生産基盤が拡大され、個々の農業経営も安定してきました。

しかし近年、経営規模拡大に伴い農作業機械の大型化が進んだ一方で、担い手の減少や高齢化の進行などにより農家戸数は減少傾向(平成17年度概数414戸)にあります。

■コスト

物を生産するのに要する費用。原価。生産費。

■地域循環型農業

環境と調和のとれた農業生産のため、家畜ふん尿のリサイクルや緑肥の導入などにより、効率的な土づくりを推進する持続性の高い農業生産方式。

農家戸数及び農業人口の状況

	昭和45年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
農家戸数(戸)	733	561	531	517	496	449	414
農業事業体(戸)	—	18	19	5	9	10	
農家人口(人)	3,771	2,695	2,642	2,641	2,463	2,267	
農業従事者(人)	1,725	1,269	1,307	1,278	1,237	1,139	
経営耕地面積(ha)	10,433	13,890	14,812	14,396	15,281	15,843	

資料：農業センサス(17年度は概数)

④ 作目別生産状況

作物構成の変遷は、本町の冷涼な気候など自然条件に適応する農作物の生産と酪農・肉牛の伸張により、生産体制が確立されてきました。

しかし、近年は輸入農畜産物や調整品の増加などによる需給の緩和や価格の低迷が続き、さらには特定作物への偏重による病害虫の発生や地力低下などの問題も発生しています。

主要作物作付面積及び家畜飼養頭数

	昭和45年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成16年
麦 類 (ha)	851	1,610	2,240	2,500	2,110	2,350	2,360
馬鈴しょ (ha)	2,280	2,770	3,270	3,000	2,780	2,540	2,120
豆 類	総 数(ha)	4,481	2,137	1,270	1,289	1,686	1,923
	うち大豆(ha)	431	583	220	110	126	294
	小豆(ha)	1,090	651	620	578	791	1,050
	菜豆(ha)	2,960	903	430	601	622	512
てん菜 (ha)	1,170	1,950	2,310	2,320	2,360	2,350	2,360
デントコーン(ha)	280	990	1,350	1,340	1,520	1,670	1,710
牧 草 (ha)	3,530	4,700	4,470	4,490	4,500	4,680	4,650
乳用牛(頭)	3,045	8,947	10,606	13,105	15,936	15,961	18,548
肉用牛(頭)	257	8,965	12,288	21,793	34,318	34,493	41,544

資料：農政課

⑤ 今後の課題

土幌町の農業は、近代的な大規模経営を確立する中で発展してきましたが、これからは、国際化の進行など、農業情勢の変化に対応する生産体制の確立とあわせ、環境との共生、食の安全・安心の発信、多面的機能の活用など時代のニーズに対応し、持続的発展を可能とする構造基盤を構築していくことが重要となっています。

また、農業の基本である土地基盤整備を持続的かつ計画的に推進することも不可欠です。

基本方針

大規模集約的な農業を行うとともに高収益作物の蔬菜の導入を進め、これに対応した施設整備、土づくり対策、土地基盤整備を推進します。また、食料・農業・農村基本法の理念に則し、安心・安全な農畜産物を消費者・ユーザー(実需者)に提供できる生産性の高い経営体が地域農業の大半を占める農業構造を確立します。

農業後継者を確保するとともに、中核担い手農家の農地利用集積を進め、生産物の安定的な生産をはかります。さらに、高付加価値化を一層進め、生産加工・流通諸施設の近代化、省力化を周辺環境に配慮しながら発展させます。

老若男女すべてが向上心とそれぞれの役割、充実感をもって元気に活躍でき、*地産地消や*スローフード運動などにより食文化の形成と発信を行い、訪れた交流者には地域の魅力や癒しを提供する明るい農村づくりをめざします。

減農薬、減化学肥料など*クリーン農業技術の開発や普及、家畜ふん尿や農業用廃プラスチックなど農業系廃棄物の適正な処理や有効利用を行い、また、自然環境や農村景観の保護・保全に努め、豊かな自然と調和の取れた農村環境づくりをめざします。

WTO農業交渉及び品目横断的経営対策などの農業情勢の変化に対応するため農業関係機関・団体と連携を密にし、農業・農村発展ビジョンによりめざす方向を明らかにしながら農業の振興ひいては農村としての発展をはかります。

主要施策

1) 農業の振興

(1) 環境と調和した生産活動の推進

・環境への負荷の少ない農業技術の開発や普及をはかるとともに、家畜ふん尿や農業用廃プラスチックなど、農業生産活動から生じる副産物や廃棄物の適正な処理(町有林内の廃棄物・石などの撤去含む)やリサイクルなどによる有効活用の推進をはかります。

(2) 土づくり対策

・交換耕作や有機物施用などによる地力の維持・増進をはかるとともに、輪作体系を確立し、生産性や品質の向上をはかります。

(3) 消費者ニーズに応える農業生産

・消費者の安全・安心などのニーズに応えるクリーン農業や有機農業・有機畜産を推進するとともに、農畜産物の安定的な生産・供給をはかります。

(4) *ブランド化の推進

・農畜産物の差別化・高付加価値化に向けた地域独自の販売戦略を構築し、農業と関連産業との連携などによる個性豊かなブランドづくりをはかります。

(5) 生産性の向上

・多収性品種の開発、機械化など農作業の省力化に向けた技術の開発、乳牛・肉牛の遺伝能力の改良と飼養管理技術の改善などにより生産性の向上をはかります。

■地産地消

地元で取れた生産物を地元で消費すること。食料に対する安全志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待されている。

■スローフード運動

食生活を見直そうとする運動。伝統的な食材や料理を守り、質の良い食材を提供する小生産者を保護し、消費者に味の教育を行う。

■クリーン農業

環境保全型農業。有機物の使用などによる土づくりに努め、農業や化学肥料の使用を必要最小限とどめるなど、環境との調和に配慮した安全・高品質な農産物の生産を進める農業。

■ブランド

商標。銘柄。他と明確に差別化できる個性。(イメージ・信頼感・高級感など)

- (6)家畜衛生対策及び植物防疫対策の推進
- ・各種法定伝染病などの発生を予防し、安心・安全な生産物を消費者に提供するとともに、万一の発生時にも機敏に対応し農業者が経営不安とならないよう体制整備づくりに努めます。
- (7)担い手の教育・育成
- ・後継者はもとより多様な新規参入者など、農業の担い手として、意欲と能力のある多様な人材の育成・確保をはかります。
- (8)経営形態の改善
- ・新たな作目の導入による経営の複合化や経営の発展・安定に向けた農業金融対策などの推進をはかります。
- (9)農業災害補償制度の充実
- ・農業共済事業の展開による農家経営安定の推進をはかります。
- (10)効率的な経営
- ・交換分合や農地の権利移動による適切な農地利用を推進するとともに、認定農業者や農業生産法人などの育成に努めます。
- (11)経営支援組織の育成
- ・*コントラクターや*酪農ヘルパーなど農業経営を支援する組織の育成により、地域全体としての農業のシステムづくりをはかります。
- (12)*アグリビジネスの振興
- ・地域の個性と資源を活かした農畜産物の加工や販売、ファームイン、*ファームレストランによるアグリビジネスの振興をはかるとともに、地域情報の積極的な発信などにより、農業を核とした地域おこしの推進をはかります。
- (13)農村生活の充実
- ・ゆとりある空間の整備・保全や安全で快適な生活環境の整備など、誰もが安心して暮らせる環境づくりを推進するとともに、地域文化の保全・継承などの推進をはかります。
- (14)*グリーンツーリズムの推進
- ・美しい景観や新鮮でおいしい農産物など、地域の魅力を最大限に活かしたグリーンツーリズムの推進をはかります。
- (15)食による消費者と生産者の結びつきの強化
- ・地産地消や食育などを展開し、食卓と生産現場、都市と農村との距離を縮め、消費者と生産者とが農業を守っていくという共通認識を醸成します。
- (16)生産基盤の整備
- ・生産性の高い圃場の維持保全に努め、圃場内の過湿軽減、れぎ障害の緩和によりコスト低減、品質向上をはかるため、土地基盤整備の積極的な取り組みに努めます。
 - ・耕地防風林の減少傾向が続いていますが適正な配置や管理を推進します。

■コントラクター

農業経営の規模拡大や労働負担の軽減などのため、農作業を請け負う組織。農家集団や農協のほか、民間事業としても取り組まれている。

■酪農ヘルパー

休日の確保など、酪農の労働環境改善のため、酪農家に代わって酪農作業を行う派遣要員。

■アグリビジネス

農産物の供給、加工、流通など関連部門を包括した産業分野。

■ファームレストラン

併設や近隣の農場で育てられた農産物を、料理として提供するレストラン。

■グリーンツーリズム

農産漁村の民宿を利用した長期滞在型旅行で、滞在して余暇を楽しみ、地域の人々と交流をはかる活動。

2 林業

現状と課題

《林業》

土幌町内の[◎]森林面積は5,789haです。所有者別の内訳は国有林152ha、町有林1,821ha、その他民有林3,815haです。

木材価格の低迷や林業補助金の削減など林業を取り巻く環境は厳しく、森林所有者の造林意欲も衰退し、伐採後に造林が行われない伐採跡地や間伐が遅れた人工造林地が増加するなど森林の整備が課題です。

また、森林は木材生産のほかに水源かん養、防風など多様な公益的機能や二酸化炭素を吸収・貯蔵して地球温暖化を防止するなどさまざまな働きがあり、保安林については、公益的機能をより発揮させるための森林管理が求められています。

〈治山〉

土石流や山地崩壊など山地災害防止のためには、森林のもつ公益的機能の発揮が重要であり、急傾斜地などの森林の保全、管理が課題です。災害発生の危険性の高い荒廃山地については、保安林の指定や保安林機能の強化、治山事業による森林整備、復旧についても課題になります。

◎ 森林面積：北海道水産林務部発行「平成15年度林業統計」平成16年12月発行P43

(平成15年4月1日現在)

森林面積

	人工林	天然林	その他	総計
国有林(ha)	5	145	3	152
町有林(ha)	1,343	445	34	1,821
民有林(ha)	2,016	1,515	284	3,815
計	3,364	2,105	320	5,789

資料：平成15年度北海道林業統計

(総計は「端数」の関係上積み上げ数と一致しない)

基本方針

森林は木材生産のほかに水源かん養、防風など多様な公益的機能資源を持つものであり、かけがえない大切な財産です。国の助成制度を活用して価値ある山づくりを推進します。

主要施策

- 1) 森林資源の育成
 - (1) 造林施業の育成
 - ・ 年次計画による町有林の造林、保育事業を推進します。
 - ・ 民有林の無立木地に対する造林事業を推進します。
 - (2) 森林組合の育成
 - ・ 森林組合の育成及び支援を行います。
- 2) 森林資源の保全と活用
 - (1) 森林愛護思想の高揚
 - ・ 林業体験学習などによる森林愛護思想の啓発及び緑化事業を推進します。
 - (2) 木材利用の普及・拡大
 - ・ 建築資材としての活用拡大と間伐材の有効利用の促進に努めます。
 - ・ カラマツ材の加工技術の開発と需要の拡大に努めます。
- 3) 治山事業の促進
 - (1) 森林と国土の保全をはかる山地災害防止の推進
 - ・ 土石流や山地崩壊などの災害危険性の高い荒廃山地の保護に努めます。



農村公園(中音更)

第2節 魅力ある商工業と自然を生かした観光づくり

1 商業

現状と課題

《商業》

消費者ニーズの多様化、交通事情の改善、郊外型ショッピングセンターやコンビニエンスストアの進出、さらにはカタログショッピングの普及などにより商業を取り巻く環境は大きく変化しています。

土幌町の商業（小売）の現況は、平成16年商業統計によれば商店数59店、従業員数226人で平成14年と比較して減少しています。このことは、音更町木野地区への大型ショッピングセンター進出により、生鮮食品や衣料など日常生活用品を中心に地元購買力の流出が増大しており、流出率は50%以上と見込まれています。

これまで、商店街近代化事業、地域中小商業活性化事業、市街地総合再生事業、優良建築物整備促進事業などを積極的に導入し商店街の再開発を行い、さらには商店街活性化をはかるために共通商品券発行と併せガーデニング事業を実施し商業振興をはかってきました。

今後は顧客サービスの充実や店舗の魅力アップなどによる地元購買力の向上とともに、各種イベントの開催と連動した流入購買力の拡大を推進する必要があります。

業種別商店数、従業員数

		昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	平成12年	平成14年	平成16年
総数	商店数(戸)	79	77	77	70	66	64	59
	従業員数(人)	337	278	321	326	273	339	226
卸売業	商店数(戸)	3	6	5	4	6	3	2
	従業員数(人)	18	26	30	39	8	4	3
小売業	商店数(戸)	76	71	72	66	60	61	57
	従業員数(人)	319	252	291	287	265	335	223

資料：商業統計調査

※従業員数は調査年において従業員対象範囲の違いがありますが、調査結果の数値を記載しています。

基本方針

顧客サービスの充実や個店の*イメージアップによる地元購買力の向上とともに、商店街としての魅力が高まるよう努めます。

主要施策

1) 商業の振興

(1) 地域商業の振興と商店街活性化対策の推進

- ・ 町民が求める商店街づくりのための調査・研究を行います。
- ・ 地域商業のイメージを高めるためのPR活動を支援します。
- ・ 商店街の空洞化を解消するため、空き店舗の活用を推進します。
- ・ 憩いの場として快適な商店街づくりのための環境整備を支援します。
- ・ 商店街の独自性を生かした新たなイベント事業を支援します。
- ・ 商店街の将来を担う若手後継者や新規創業者など次代を担う人材を育成するための事業を支援します。
- ・ 消費者との接点強化とあわせ愛町購買運動を推進します。
- ・ 商工会との連携を密にし、商店街活性化のための各種活動を支援します。
- ・ *地域通貨について多角面からの積極的な研修に対し支援します。

2) 中小企業の経営安定の支援

(1) 中小企業者の経営安定のための支援対策の推進

- ・ 中小企業者が安心して融資を受けられるように融資制度の充実をはかります。
- ・ 商工会との連携をはかり、経営診断と経営指導を充実します。
- ・ 技術向上につながる研修を通じ、中小企業を担う人材を育成します。

士幌商店街(ガーデニング事業)

■ イメージ

見たり聞いたりして頭に思い浮かべる印象、姿、形。

■ 地域通貨

限定地域や共同体だけで利用可能である通貨やそのシステムの総称。

2 工業

現状と課題

《工業》

土幌町の工業事業所数は、14工場を数え、馬鈴薯加工処理施設、合理化澱粉工場、食肉処理施設など農畜産物を原料とする農協運営の食品加工が主体で、ほかは中小規模加工などが多く、段ボール工場、製粉工場、パーク堆肥製造、プレカット工場、アスファルトプラントとなっています。

昭和45年には低開発地域工業開発促進法による地域指定を受け、町条例で工場誘致条例を設けて工場誘致の進展をはかってきましたが、この施策の目的も一定程度達成され、平成17年3月をもって廃止に至りました。

また、最近では景気の低迷により国内における企業の拡張傾向は、一部の業種(大型スーパー、*IT産業)を除いてはほとんどない現状にあり、企業誘致は極めて厳しい状況にあります。

今後は、農畜産物を主要原料とする加工業種の起業などの誘致を行うほか現存する企業においても積極的に支援する必要があります。

工業事業所・従業員数の推移

	事業所数(戸)	従業員数(人)
昭和50年	14	252
昭和55年	17	408
昭和60年	16	427
平成2年	16	579
平成7年	18	868
平成12年	12	791
平成15年	14	736

資料：工業統計調査

■ IT産業

情報通信に関連する事業の総称。

基本方針

地場資源を生かした加工産業など、土幌町の資源や特性を活かした工業の振興に努めます。
また、企業誘致や企業支援により地域活性化をはかります。

主要施策

1) 工業の振興

(1) 地域工業活性化対策の推進

- ・労働力の確保に向けた取り組みを推進します。
- ・地域工業のイメージを高めるためのPR活動を支援します。
- ・農業等の異業種交流による農業コントラクターなど新産業分野の開拓を支援します。
- ・地場産品を活用する企業誘致を推進します。
- ・地域工業の将来を担う若手後継者や新規創業者など次代を担う人材を育成するための事業を支援します。
- ・商工会との連携を密にし、地域工業活性化のための各種活動を支援します。

2) 中小企業の経営安定の支援

(1) 中小企業者の経営安定のための支援対策の推進

- ・中小企業者が安心して融資を受けられるように融資制度の充実をはかります。
- ・商工会との連携をはかり、経営診断と経営指導を充実します。
- ・技術向上につながる研修を通じ、中小企業を担う人材を育成します。



澱粉工場

3 観光

現状と課題

《観光》

北海道の観光は、自然・景観・味覚などの自然条件に加え*交通アクセス(交通の利便性)の充実、*ライフスタイルの変化、余暇時間の増大といった社会的条件の変化を背景に、今や第1次産業に匹敵する産業に成長しています。

士幌町には従来これといった有力な観光資源がありませんでしたが、全道的にも有数の景観といわれる『土幌高原ヌプカの里』の人气が高まっています。豊かな自然、十勝を一望できる景観、牧歌的な周辺環境を背景にロッジ、コテージなど*アウトドア活動(戸外、野外の活動)の拠点として都市住民や青少年を中心とする愛好者が増えています。

平成11年に『道道士幌然別湖線』の末開削区間の整備は中止となり、従来、この道路の早期開通に視点を合わせた整備を進めてきましたが、今後は自然環境並びに自然体験を活かした構想に転換していく必要があります。

近年、特定の観光施設だけでなく、農村の広大で豊かな田園風景が観光資源として注目されており、ファームイン、ファームステイといった農村体験が新しい観光として発展しつつあります。士幌町でも『住んでよい町・訪ねてよい町』をキャッチフレーズにした快適環境づくりにおける農村景観整備や農家住環境改善と併せて、パイロットショップ「ピア21しほろ」や「プラザ緑風」などの活用、さらにはグリーンツーリズムネットワークを中心とする農家受け入れ態勢の推進により農業と連動した新しい農村観光の展開が可能です。

また、イベントの充実や魅力ある商店街づくりの推進により、流入購買力の拡大や地域の新しい産業形成にも大きな効果が期待できます。

グリーンツーリズム(じゃがいも掘り体験)

■交通アクセス

交通の利便性。

■ライフスタイル

生活様式を衣食住に限らず、行動様式や価値観なども含んだ意味。

■アウトドア

戸外の、野外の。

基本方針

土幌の豊かな自然・農村景観・味覚などから観光資源を再発見し、体験型観光を確立するとともに、周辺地域と協力し広域観光を推進します。

主要施策

1) 観光の振興

(1) 観光事業の総合的な推進

- ・観光・物産・イベントなどの情報をインターネットや道の駅など多様な^{*}マスメディアを活用して積極的に発信します。
- ・周辺地域と協力連携し、広域観光を推進します。
- ・観光・物産の中核的組織である土幌町観光協会の活動を支援します。

2) 地域観光資源の活用

(1) 観光資源の再発見と魅力の創出

- ・土幌の豊かな自然・農村景観・味覚などから新たな観光資源を見だし、その魅力を高め、広く情報の発信に努めます。
- ・地域の特性を活かした新たな体験型観光を確立するとともに、農村体験組織の活動を支援します。

3) 観光拠点の整備

(1) 観光拠点の維持保全と快適かつ気軽に遊び憩うことのできる環境づくり

- ・土幌高原周辺及び土幌高原ヌブカの里施設の維持保全をはかります。
- ・下居辺交流施設（しほろ温泉プラザ緑風）及び付属施設の維持保全をはかり、滞在型観光客の誘導をはかります。
- ・道の駅の観光案内機能を充実させ、施設の機能を向上させるため、施設改修の検討を行います。



プラザ緑風

■ マスメディア

テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、FAX、パソコンなど、情報の送り手と受け手を結ぶさまざまな媒体。

4 雇用・労働・消費者生活

現状と課題

《雇用・労働・消費者生活》

町内における労働市場は、全体的にはかなり不足気味で特に農業パート、食品加工場の工員にあっては町外に依存している部分が多い現状です。このような中で、農業及び関連加工業の労働力の確保が必要とされています。さらに、安定的に雇用する場の確保や新しい産業開発などによる雇用機会の拡充と多種化に取り組む必要があります。

このことから農業労働対策、商工労働対策、季節労働対策、勤労者福祉対策それぞれの部門に応じた研修事業、融資制度など雇用労働環境の改善について細かに支援する必要があります。

また、消費者意識の向上と消費者被害の未然防止に努めるほか、消費者協会の組織の拡大及び会員の増強に取り組む必要があります。

基本方針

働く場の確保と雇用条件の向上をめざし、勤労者の労働条件や労働環境の向上をはかります。

情報提供、啓発活動の充実と消費者教育や活動支援により、消費者の自立を促し、消費生活の安定と向上をはかります。



消費者協会パンフレット

主要施策

1) 雇用対策の推進

(1) 雇用の拡大と確保対策の促進

- ・ 高齢者の急増、女性の職場進出や^{*}パートタイム就労(短時間労働)の増加など、労働市場の変化に対応した雇用の促進をはかります。
- ・ ^{*}Uターン、^{*}Jターン、^{*}Iターン希望者のニーズに対応するため、情報の収集・提供に努めます。
- ・ 安心して働くことができる労働環境をつくるため、関係機関と連携して労働条件など諸制度の情報提供に努めます。

2) 勤労者福祉の充実

(1) 勤労者の福祉対策の充実

- ・ 生活の安定と豊かでうるおいのある労働環境を確保するため、働く人たちの福利厚生の実施をはかります。
- ・ 労働者団体の活動を支援します。
- ・ 労働者福利厚生資金などの貸付制度の充実をはかります。

3) 失業者対策の推進

(1) 季節労働者や失業者の就業の場の確保や生活安定の支援

- ・ 季節労働者や失業者の就業の場の確保に努めます。
- ・ 季節労働者の生活安定のため、資金の貸付制度を実施します。

4) 消費者教育・啓発活動の推進

(1) 消費者教育と啓発活動の推進

- ・ 消費者が基礎的な知識を身につけ、主体的に責任を持って行動できるよう、消費者教育及び啓発活動の充実をはかります。
- ・ 環境に配慮したライフスタイルに取り組んでいけるよう、消費者の意識の啓発に努めます。

5) 消費生活情報提供の推進

(1) 消費生活情報提供の推進

- ・ 消費者にわかりやすい消費生活情報の提供を行うため、広報紙、インターネットなどの^{*}情報メディア(情報伝達手段、マスコミ)の活用をはかります。
- ・ 高齢者の消費生活上のトラブルや情報化時代における電子商取引上の消費者トラブルなどを未然に防ぐため、消費者情報の提供に努めます。

6) 消費者活動の支援推進

(1) 消費者活動の支援推進

- ・ 土幌消費者協会と連携し、活動指導者の養成や学習・調査活動など自主的活動の支援を通じて、自立した消費者の育成に努めます。

■ パートタイム

短時間労働。

■ Uターン

出身地に戻り定職に就くこと。

■ Jターン

地方出身の都市部の居住者が、出身地に近い中核都市に移住して定職に就くこと。

■ Iターン

もともと都市部に住んでいた人が、地方に移住し定職に就くこと。

■ 情報メディア

情報伝達手段、マスコミ。